

第 3 回

新ごみ処理施設整備検討委員会

平成 29 年 10 月 12 日 (木)

山辺・県北西部広域環境衛生組合

○開催日時

平成29年10月12日（木曜日）午後3時00分より

○開催場所

天理市役所5階会議室（533会議室）

○出席者：委員（10名）

氏名	所属団体・役職等	委員区分	備考
渡辺 信久	大阪工業大学 工学部 教授	1号委員 学識経験者	委員長
橋下 勝彦	白川溜池土地改良区連合 理事長	4号委員 各種団体代表者	副委員長
赤木 肇	一般財団法人 環境事業協会 技術部 技術協力担当課長	2号委員 学識経験者	
尾関 正春	櫛本校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
稲田 利也	山の辺校区区長会 会長	3号委員 地域住民代表者	
芦村 正司	櫛本町六総区長会 代表	3号委員 地域住民代表者	
阪本 正敏	岩屋町区長	3号委員 地域住民代表者	
大中 由美	天理市女性教育推進連絡協議会 運営委員	4号委員 各種団体代表者	
中井 敬治	一般公募	5号委員 一般公募	
松本 清一	一般公募	5号委員 一般公募	

事務局：川口事務局長、井上事務局次長、山下係長、武田主任

事務局オブザーバー（八千代エンジニアリング株式会社）：長岡、青柳、市原、岡田

○欠席者：委員（2名）

氏名	所属団体・役職等	委員区分	備考
大下 和徹	京都大学大学院 地球環境学堂 准教授	1号委員 学識経験者	
佐藤 孝則	NPO法人環境市民ネットワーク天理 理事長	4号委員 各種団体代表者	

○会議日程

1. 開会あいさつ
2. 議事
 - (1) 専門部会の報告について
3. その他
 - (1) 次回の委員会について
 - (2) その他

○配布資料

- ・委員会次第（本紙）
 - ・施設整備検討委員会 専門部会での検討内容報告書・・・・・・・・資料1
 - ・新ごみ処理施設整備検討委員会開催スケジュール・・・・・・・・資料2
-

1. 開会のあいさつ

事務局：本日は、公私ご多忙の中、「第3回 山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設整備検討委員会」にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより「第3回検討委員会」を開催させていただきます。最初に開催にあたりまして、事務局長よりご挨拶を申し上げます。

事務局長：みなさん、こんにちは。本日は、公私ご多忙の中、第3回目の新ごみ処理施設整備検討委員会にご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

2回目の委員会の後、8月30日に第1回目、9月21日に第2回目の専門部会を開催させていただき、専門委員の皆さまには処理方法、環境保全目標、景観、余熱利用、防災及び災害対策等についてご協議をいただきました。

また、6号委員の先生方からは、メールにてご意見をいただきましたので、その内容についても、専門部会においてご協議をいただいたところでございます。その協議内容の結果を今回報告させていただいて、皆さま方にご意見をいただければと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

事務局：次に、本日の出席人数ですが、12名中10名で過半数に達しておりますので、検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、同じく第6条第1項の規定により、委員会の議長は委員長にお願いすることになっております。

そして、委員会は公開要綱第2条第1項により原則として公開することになっておりまして、傍聴者は5名になります。

それではお手元の次第により、検討委員会を進めさせていただきます。

ここからの進行は渡辺委員長、よろしくお願いいたします。

委員長　：ただいまより、「山辺・県北西部広域環境衛生組合第3回新ごみ処理施設整備検討委員会」を開催いたします。委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご参集賜りましてありがとうございます。

まず、本日の会議の署名人ですが、名簿順で芦村委員と阪本委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 議事

(1) 専門部会の報告について

委員長：専門部会の報告に入りたいと思います。前回の検討委員会が7月31日にありまして、その後8月30日と9月21日に専門部会を2回開催いたしております。その報告を事務局よりしてもらいます。途中でご質問・ご意見をいただくことによって、内容を十分にみんなで把握したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局次長：（資料1の1ページから7ページの説明）

委員長：まずはごみの量の話で、平成36年に一番多くなる時を迎えるから、それを計画年次として、さらに災害廃棄物分として1割の余裕を持つようにということから算出して、算出するにあたり調整稼働率を使いまして、1日当たり284トンという計算結果になったとのことです。

それから、粗大・リサイクル施設についても、資料のとおり計算を行って、1日当たり23.5トンでありました。

次は炉の数ですが、設計図面にありますように、2炉の構成でやりたいということでもあります。専門部会では3炉ではどうかの話もしました。というのは、ごみの量の変動について、ごみが減ってくると2炉でずっと運転するにはごみが足りないということになる可能性の心配をしたのですが、敷地が狭いということで、3炉は物理的に難しいということがありまして、では、運転するときの調整が少し難しくなりますが、やはり2炉という結果になりました。

ごみ質ということで、この後、炉の形式と排ガス処理を決める際に、この計画ごみ質の数字をもとに計算していきますが、それについても妥当な数字が示されております。塩素分を少し高めに設定しているということと、7ページ目の自燃限界ではぎりぎり燃える、燃えないというところですが、水分が多いごみですと、実はなかなか燃えないです。最低の値による5,000KJ/kgぐらいで大丈夫かと意見があったということでもあります。

ここまでで何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(A委員挙手)

A委員 : 1 ページの一番上の、平成36年度がごみのピークになるというお話ですが、この検討対象の7年間の初年度というのは今年度になるわけですか。今年よりもまだまだごみが増えるということですか。

事務局次長 : 施設の稼働は平成36年2月というところを設定しておりますので、そこからどのようになるか。よって、平成36年度から7年間です。以降の7年間ということで。

A委員 : ということは、平成43年まで。

その中で平成36年が一番多いということは平成29年度のごみの量と平成36年を比較すると、どうなりますか。

事務局次長 : 平成29年度のほうが多いです。

A委員 : これがまだ平成36年度までは減っていくという予定なのですね。

事務局次長 : 人口も減っていきますし、分別等も進みますので、燃やせるごみの量は減っていくという予想をしております。

A委員 : わかりました。

(B委員挙手)

B委員 : 災害ごみの燃焼処理の量は、一応決まりましたが、持ち込みは各10市町村ではどのようになっていますか。

事務局次長 : 通常の持ち込みですか。

B委員：通常ではなく、災害時には各市町村から一斉に施設へ持ち込みしないということを聞いていたわけです。徐々に入れて処理していくことは聞いていますが、報告してもらったとおりで問題ないかと思えますけれども。

事務局次長：大震災等の大災害が起こりますと、ごみはたくさん出てきます。それにつきましては当然、施設もやはり許容能力の限界がございます。そのため、一旦、全部持ってくるのではなく、それぞれの市町村で一時仮置を災害廃棄物処理計画の中で策定しておりまして、そこに一時仮置すると。焼却施設または粗大・リサイクル施設の能力に応じて、こちらのほうに運んでいただくという形の運用を考えております。

B委員：それで結構です。その後も変わっていないのですね。我々は当初からそういう説明を聞いていますので。ありがとうございます。

委員長：次は処理方式。そして、排ガスの処理のところまでお願いします。

事務局次長：（資料1の8ページから13ページの説明）

委員長：まず処理方式として燃やす、熱分解とかいろいろな方法がありますが、結論からいいますと、世間でよく広く使われている焼却方式で2つの方法があります。1つ目はストーカ方式といって、最近では水平だったりするのですが、階段を少しずつ下りながら燃えていく方式と、2つ目は流動床式といいまして、砂の中でごみもまれながら燃えていく方式の2種類があります。その中でどちらでも構わないということになりました。それ以外の灰溶融ですが、ガス化溶融などはメーカーからの提案がなかったということと、場所があまり広くありませんので難しいだろうということで、このストーカ式焼却方式。もう一つは、流動床式焼却方式。この2つで、これから考えていきたいと思いますという話であります。

今回説明はありませんでしたが、関東方面では流動床式が多くありまして、これは土地が狭いところではこちらのほうが適していると

いうのは聞いたことありますが、私もあまり見たことはありません。今回は排除する必要はないということで、流動床式も残っているということになります。

排ガスの処理について、乾式・湿式とかいろいろ説明がありましたが、かいつまんでお話しすると、煙突から煙が見える状態を住民はものすごく嫌っているということを第1回、第2回の検討委員会で、私たちも非常に強く感じまして、煙が見えないようにするにはどうするべきかということから、例えば、NO_xを減らすというので、薬品をたくさん使いますと、使った薬品が蒸発して、蒸発した後でまた固まって、煙突の上で白く見えるということがあるのです。それはあってはいけないということで、薬品を多く使わない方式として、触媒脱硝法。使用する薬品の量が少ない方式を選ぶべきです。HClにしても、SO_xにしてもやはり薬剤をあまり多く使わない。ただし、細かい粒はきちんと取れるべきであると。そういった排ガスの化学的な数字、SO_xやNO_xの数字というよりは、目で見てどうであるかということに重きを置いて、今回のような排ガス処理方式がいいのではないかとということで、ご提案申し上げるものであります。

C委員、何かつけ加えることがありましたら。

C委員 : 私も、委員長のおっしゃったとおりなので、あまりないのですが、やはり話の重点としては白煙がやはり気になるという、前回の委員会の中でもお話がありましたので、それを重点的に白煙が出ないようにするという。あとは、ランニングコストとかいろいろ抑えて、一般的に採用されているような炉の形式とか、処理方式を専門部会で話し合いをさせていただきます。以上です。

委員長 : ご質問、承ります。

(D委員挙手)

D委員：前回、白い煙が非常に気になるという意見を言わせていただきましたが、その後いろいろとお聞きすると、そういうのよりこうやって勉強会に参加させてもらおうと、やはり塩化水素あるいは硫黄酸化物の除去のほうが大事ではないかと。煙突の高さより、あるいは白煙よりも。ということは、ひとつは近所に病院もあり、施設から下ったところに民家も数軒あるということで、公害物質の除去の方がやはり大事ではないかなという気をしているのです。煙突の高さも45mと低く設定していると記載していますが、いろいろな本を読むと、88%が59mになっていると。中には120mの煙突もある。あるいは、大阪の舞洲は100mで設定していますので、そちらのほうが。意見が変わりましたが、大事なことではないかと思えますし、14ページのダウンドラフト現象も、やはり低いより高いほうが圧倒的に動植物に対しても安心安全ではないかという気はするので、45mにこだわっていただきたくないというのがひとつです。それともう一点は、9ページのバイオガス化について。循環型社会形成推進交付金を3分の1いただいているのかどうかわかりませんが、これを採用すれば、必ず2分の1の交付金が出るというようにお聞きしているので、これの検討もどうかと思えます。敷地の問題も費用もありますが、今3分の1でしたら、これを採用することにより2分の1の交付金いただけるのでしたら、こっちのほうが有利です。また、焼却炉の発電量も増えるし、焼却炉そのものも、発電費用も少なくなるというようなメリットもあると聞いておりますので、もう一度、勉強していただく必要があるのではないかというような気がしています。

もとに戻りますが、仮に59mにしる100mにしる、そこから出る排煙が全く無害かどうかというのを再確認しておきたいと。当初、単純に管理者の住民説明会ではほぼ無害ですというような説明がありました。ほぼという話ですが、北風や西風でそのまま拡散しないでいけば、その突き当たる動植物、あるいは民家へ直接当たりますし。

低ければダウンドラフト現象で近隣に病院もあるし、民家もありますので、その辺もう一度、再検討をお願いしたいという気がしているのです。

委員長 : 煙突の件については、最初の時点から神経質に見てきておりました。

(E委員挙手)

委員長 : はい、E委員どうぞ。

E委員 : 確かに今おっしゃったように、排煙に関して我々は本当に関心が深いと思います。そこで、数字的に先ほどからずっと並べておられたのですが、専門部会での自主基準値について数字的に照合しますと、最新施設の自主規制値ですけれども、特に塩化水素について。これは、10ppmあるいは15ppmというところが非常に多いのですけれども、当計画では25ppmから30ppm以下。我々にとっては非常に微妙な感じがしますが、そういった点について、処理方法、排煙等において、やはり公害にならないような工夫など細心注意を払ってでもと思います。できましたら、こういった規制値等をもう少し下げてくださいと考えております。

(B委員挙手)

B委員 : 全く同じ意見ですので、京都、大阪、兵庫にしても、数値が低い。なぜ当地だけ数値が高い。新しい施設では、やはり十分とは。やはり、それ以下に持って行っていただくようお願いしたいなど。

委員長 : 今、HClのお話がありまして、HClについてはあまり問題なく下げれると思います。薬剤処置を取りますが、あまり問題は起こらないと思います。ただ、窒素酸化物については、この40~50ppmでやりたいと言っているのを、これを20ppmで言われますと、ちょっと苦しいです。というのは、触媒脱硝法とはいいましても、触媒があるところにアンモニアもしくは尿素を吹き込んで、そこで処理をして、残ったアンモニアがやはり煙突から出るので残ります。残るぐらいにいっぱい入れないと、NO_xが減らない。NO_xを下げようと思って、たくさん薬品を入れると、それが煙突から出る。

それが白い煙を見せることになり、これでは許してもらえないよねというところで、まずNOxの話から始まったのです。ばいじんについては、先ほど事務局から0.01g/m³・Nではなくて、0.005g/m³・Nを目指しますという話がありました。これは、神戸の最新施設の計測値はよく目にするのですけれども、規制値は10mg/m³・Nですが、実際に測ってみると1以下なのです。1以下は人間の手作業では測れなく、光を使って測るのです。ばいじんについては0.01g/m³・Nではなくて、0.005g/m³・Nを外に示したいと事務局も言っております。HClについてはごもつともで、できるものだったら、薬剤の消費量とかを考えないといけません、下げる余地があると思います。NOxについては、まず白煙について考えたというところです。

ちなみに、HClの低いところは湿式が多いのではないですか。湿式にすると、やはり水蒸気が多く残るので、やはり白煙は出やすいのです。なので、乾式だと。乾式だったら、これぐらいでしょうかと出しましたが、皆さまのご意見はいかがでしょうか。

事務局次長：先ほどのバイオガス化の交付金の交付率についてですが、組合で出しております焼却方式につきましても、当然高効率発電を目指しますので、その高効率発電の部分につきましては必ず2分の1の交付金が取れるような施設ということで目指したい。当然、発電効率、発電量につきましても、最新の数値を提示させていただきまして、発電効率のいい施設をつくるという形で2分の1の量が取れるように、目指すということのはつけ加えさせていただきます。

委員長：高効率発電とのことですが、別に電気にしなくてもいいんですよね。エネルギー回収を。

事務局次長：エネルギー回収率です。

委員長 : 入浴施設の話も出ましたので、それは沸かしますと、やはり発電には熱が回らなかつたりしますので、大丈夫かなと、そんな議論もしました。ほか、いかがでしょうか。

(D委員挙手)

D委員 : それに関連してよろしいですか。地元で農業を考えています。オーバーに言うと、農業の工場をつくりたい。そうすると、ここで発電された電力あるいは熱は半永久的に無料で供給していただいたら、当然生産コストが下がるし、損益分岐点もうんと下がって、市場の競争力もつくので。オーバーに言うと工場つくって、それによって、地域の雇用も促進できるしということで、僕が個人的に一番関心を持っているのは、その辺に一番関心を持っているのです。発電を無料でいただけるかどうか。

委員長 : 地元還元の一つかと思うのですがけれども、こういったものは私が口約束するわけにはいきませんので、事務局のほうに。

事務局長 : 今、ご提案いただいた内容については、ちょっとこの施設の件とは別の話なので、ここで答えが出せないということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

D委員 : それと、もう一点よろしいですか。粗大・リサイクル施設が離れたところにつくられて、そこで各種処理されますが、特にプラスチックごみの処理の場合、有機化合物が必ず出るとお聞きしています。近隣の約50m以内に4軒住民が住んでいます。もう一度それについてもきちんと、粗大・リサイクル施設の設備を再確認したいなと思ひています。

委員長 : そちらの話も専門部会で出ました。それについても、この後の内容で考えますので。

では、また戻つても構ひません。次の内容にいきます。お願ひします。

事務局次長：（資料1の14ページから20ページを説明）

委員長：煙突の高さに関するところと、それ以降は余熱利用施設と粗大・リサイクル施設における高速回転破砕機の説明でありました。ここまででご意見、ご質問をお願いします。

（F委員挙手）

F委員：商業施設における熱利用ということで、なんとか温水プールをつくっていただけたらと思いますので、一回ご検討いただけたらありがたいです。

事務局長：温水プールをつくるとなると、ちょっと余裕がないので、できるだけ近いご要望に応えられるものを可能な範囲で検討させていただきたいと思います。

F委員：長柄のプールも使えない状態ですから是非。天理市に一つもプールがないのはおかしいと思いますので、よろしくどうぞ。

事務局長：ご意見はお伺いしておきます。

委員長：他はいかがでしょうか。ダウンドラフトについては、それが年に何回ぐらい起きそうなのかとか、再三コンサルにも聞いてみましたが、現地の風の状況とか調べないとわからないということで、これ以上わからないというのが正直なところですが、塩化水素については、下げられるものだと自信をもって言えますが、二酸化硫黄については、最近はこんなに出ません。近くにもしもゴム工場があるとか、あるいは皮を取り扱う大量に廃棄物が入ってくるとかありますと、硫黄は出ます。この付近でそういうところがありますかと事務局に聞きましたら、一般の家庭ごみですということで、硫黄は多分そんなに問題にならないと。HClについてはご心配のとおりでありますので、これについては見直すべきだと思っております。ダウンドラ

フトの計算でもHClのところ、この環境基準等の値に近い数値が出ていましたので、非常に重要なところであることは私も認識しております。

よろしいでしょうか。次のVOCの話は結構大きな話です。

事務局次長：（資料1 21ページ以降の説明）

委員長：では今まで、そこまでのところでご質問を受けたいと思います。

（D委員挙手）

D委員：2点あります。施設の耐震構造の内容についての説明でしたが、焼却施設予定地は昔と地形が大きく違います。おそらく、かなりの部分で盛り土だと思うので、活断層も走っていますので、例えばボーリング数カ所されたとか、元の基本をちょっと教えていただきたい。もう一点は、先ほどの粗大・リサイクル施設の設備で質問したことについて、対策はどうやっているのか。非常に有害なクロロメタンとかトルエンが発生する可能性があると書いてあるにもかかわらず、その対策をどうするかという答えがありませんので。

事務局長：1点目の地形について、焼却施設の場所になりますけれども、今お借りしている地権者が宅地造成をしているのですが、その時の図面を見た結果、北側がほとんどカットラインになっておりまして、南の鉄塔立っている一部が盛り土になっている状況でございます。今後は、来年度に焼却施設では3つのボーリング調査、そして活断層の調査をする予定をしております。粗大・リサイクル施設についてもボーリングを1本、来年度で予定しているところがございます。要するに、高いところであれば、8メートルカットしているのです。トレンチ調査はそこから2メートルを掘り下げて、掘ったのり面を専門の方に見ていただく予定です。

D委員：深さはそれぐらいでよろしいのですか。

事務局長：ここに活断層があるであろうというところであればわかりますが、今は無いであろうところを掘りますので、まず2 mの深さで考えております。

D委員：それはどこのビル建てるにおいても、しっかりと地質調査して、ボーリングするので、それぐらいは最低しておかないと。

事務局次長：VOC対策につきましては、活性炭による対策を。これもほとんどの施設でされているかと思えます。光触媒は導入されている事例がほとんどなくて、東京都の八王子市ぐらいかなというところですか。先進地ということで当然、八王子市にもお聞きして、この光触媒を入れるか入れないかという議論をあわせて発注仕様書に書く段階で決定していきたい。このように考えているところです。

(G委員挙手)

G委員：現在、事業所用のごみを天理市環境クリーンセンターで受け入れされていると思いますが、今後もそういった事業所用のごみというのも、受け入れ体制を取られるわけですね。そうしたら、プラスチック類とかそういったものも、やはり発生してくるのではないかと思うのです。そういったものに何らかの対策を今後考えていただければと思います。

事務局次長：事業所のごみにつきまして、事業所から出るプラスチックにつきましては産業廃棄物という扱いになりますので、基本的には扱いません。ただし商用になりますと、店舗兼併用住宅において、個人で食べられた弁当のごみとかは市の家庭分別基準で出されているのが、多いですので、それは家庭系と同様に処理施設で中間処理をしていきたいです。しかし、大量のプラスチック製品と考えますと、これも明らかな産業廃棄物ですので、こちらの施設での受け入れは不可になります。

VOCの中にはプラスチックを圧縮する過程とか、その施設内の温度によって溶けたりするという点で、この揮発性有機化合物が出るという調査

結果もあります。また、大阪の寝屋川市の施設につきましては、建てた後にVOCの検査をされて、周辺住民に検査結果を公表されていまして、組合といたしましても、参考としているところでございます。

G委員 : 戻るのですが、焼却の3成分について、水分を多く含むごみに対してはそれ以上の発熱量が多くなって、低質ごみ、高質ごみと基準ごみという3成分がある中で、高質ごみばかりであれば、発熱量というのが少なくていけるのですか。

委員長 : この低質、基準、高質とっているのは、高質というのはカロリーが高いということで、乾いた紙やプラスチックばかりのパサパサしたものと、熱がいっぱい出ます。低質というのは、台所ごみばかりになれば。スイカとか低質になります。

G委員 : 低質ごみを出さないように、ちょっとみんなに呼びかけるというか。

委員長 : 水切りですね。

G委員 : そのためにカロリーというか、発熱量がたくさんいるので、そういう低質ごみを出さないように今後、心がけてもらいたいということをみんなにも働きかければ、少なく済むということですよ。

委員長 : 少なくというか、ごみの単位重量当たりの発熱量は水分が減ると、上がるのです。ごみの水切りというので、一時期よく言われたことがあります。あれは重さを減らすためにということです。しかし、発電等のことを考えますと、水が入っているだけで、やはりエネルギーロスになります。ロスがないようにするためには水分が少ないほうがいいですよというのが、王道だとは思いますが。

あとVOCの件、僕は実はほとんど何の意見も出さない状態で、事務局から粗大・リサイクル施設のVOCに関する資料ができたのは非常に喜んでおりま

して、最初にありましたように、基準値がないのです。もう20年ぐらい前に東京都杉並区でこの話が社会問題になりまして、杉並病とまで言われました。目がチカチカするとかです。原因不明ということで、特に関東のほうでこれが悪いのではないかとということで騒がれました。活性炭を通したら取ってくれるのではないかと。経験的に活性炭が一番いいよねということで。専門部会では光触媒を入れるなら、その分は活性炭を増やせばいいと話をしていました。

D委員 : かなり高くつきますが。

委員長 : 光触媒の装置をつくるより安いと思います。そんなやり取りがあつて。でも、今これを残している理由は実績があるということで、そこまで外すことはできないということでもあります。

あと粗大・リサイクル施設のVOC対策ですが、これは施設の中の空気を集めて処理をするということが大事でして、換気扇があつて空気を外に出ているようでもだめですし、中の作業員が直接取り込んでいるようでもいけませんので、設計が難しくなります。一番大事なことは、基準が特にないということなので、担当する人がこの問題の重要性を認識すること。基準はないけれども、こういう委員会の場で、先ほどD委員がとても大きな問題だとおっしゃいましたけど、そういった方が数名いらっしゃるだけで、かなりの圧力になりますので、そういったご意見はぜひともいただきたいと思います。基準がありませんが、これは大きな問題です。

他には、いかがでしょうか。一通り、説明終わりましたので、戻っていただいても構いません。どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。

(D委員挙手)

D委員 : ダイオキシンの話は全然出ていませんが、それは特に。

委員長 : 他とあまり変わらないです。

副委員長：処理する技術が相当高いレベルまで、水準がきておりますから、その辺をきちっと対応してもらわないと。最初から自主規制でもって組合に検討いただくということもあります。専門部会でもその辺はフォローアップしていただいていると思いますから、そういうことを踏まえると、大丈夫じゃないかと思います。

委員長：こちらでもダイオキシンは法令等基準値0.1ng-TEQ/m³・Nに対して0.05ng-TEQ/m³・Nで半分だと思います。それが今のスタンダードだと思います。

副委員長：一言だけ。将来の問題ということで、実は家庭から出される廃棄物、ごみというのは、一応今回の計画は平成36年を契機にという形で実施していくということですが、各市町村別のごみの内容分析をした部分がデータで別にあるのですけれども、それを見ていくと、やはりプラスチックとか紙類とかそういうのがどんどんなくなっていってしまうということで、先ほどG委員が心配されたように、低質のごみが今後増える可能性が全体としてあります。その辺を踏まえた検討を今の段階から考えていかなければならないという課題もあると思いますので、また専門レベルで、そういうことをご検討いただいたらありがたいかなと。技術的にもそういう点等検討していただかないといけないと思っています。

委員長：低質ごみの5,100kJ/kgって、今でもこれくらいありますか。下がることもありますか。

D委員：そうすると、単純に言えば3炉にするほうが減ったときにいいわけですね。

事務局長：委員長からも3炉という提案はいただいておりますが、敷地の制限等も含めて2炉でやらせていただくということで。

(C委員挙手)

C委員 : 補足ですけど、50年先はどういうごみ質になっているのかわからないのですけれども、平成36年から処理量が下がっていくことは出ているので、それに対応すべく3炉というお話もありましたが、3炉あると3炉分の維持管理をしていかないといけないというコスト面の議論もありますし。2炉が大体多いです。これから全国的にごみが増えるような傾向もないので、どこでもそういう問題は抱えていると思います。50年として、その中間の更新で、建物はそのまま、その時代に合った設備に変えるということはあるだと思います。

D委員 : 更新できるわけだ。

C委員 : そうです。基幹的改良ということで、今は国もそこに交付金を用意していますので。そこにまたより熱効率のいいものを持ってくれば。炉が小さくなっていく感じですか。そういうことです。

委員長 : 今でも炉は小さいのですが、エネルギー回収効率を上げようとする、熱交換器が大きくなっていくのです。

ほかに、質問ありますか。全体を通してでも結構ですので。

委員長 : 専門部会としても、排ガスの自主基準値。自主基準値という言葉は結構あいまいなのですが、保証値ですね。メーカーにどれぐらい保証を求めるかということと、あともう一つは通常ここまでだったら、この数字を下回りますよねと。もしも上回ったら、すぐ止めろとは言わないけど、対策を講じてくれと。その2段階で。このように今回もそのような形にしていきたいと思います。特にHCl、SOxについては宿題をいただいたと思っております。NOxについては白煙のことがございますので、私たちも知恵を絞って、次回ご提案したいと思います。

それから、発熱量についてご心配いただいた、副委員長からも、これから低発熱量のごみが増えていくことについても一定考慮しておくようにとのことですので、技術的にはたしかに考慮もするのですけれども、先ほど

G委員がおっしゃったように、ごみの水切りはそもそも、もともと重さを減らすということから始まっていますが、やはりカロリーのことも考えて、水切りについては是非とも市民の方にもアピールしてもらいたいと思っています。

3. その他

(1) 次回の委員会について

委員長 : では、次回のスケジュールの話をお願いします。

事務局次長 : 今後のスケジュールについて、資料2にてご説明させていただきます。次回は11月下旬に第4回を予定しております、その中で今回出されました排ガス規制。この辺につきましても有識者等を交えまして、専門部会委員ともう一度協議をさせていただき、取りまとめたいと考えているところです。あわせまして、付帯施設の話が全然出ておりませんでしたので、これにつきましてもご提案させていただければということで、委員の皆さまの意見交換をこちらの第4回で考えておりますので、よろしくをお願いします。第4回が終わりますと、12月から翌年1月にかけて、地元説明会を予定しております。終わりますと、1月中旬に第5回委員会を開催させていただきまして、施設整備検討委員会の答申の案を承認いただいて、2月いっぱいかけましてパブリックコメントを1カ月取らせていただきまして、3月中ごろ、第6回委員会で答申案というのを確定させていただき3月下旬に管理者に答申していく。このように考えているところでございます。

委員長 : 今、スケジュールのご説明がありました。皆さま、よろしいでしょうか。では、これで終わりですね。

事務局 : 第4回につきましては11月下旬という形で、近日中に郵送をいたします出欠通知にて開催日時また場所についてお知らせいたしますので、よろしくお願いたします。それでは、本日これで終了させていただきたいと思っておりますので、長時間ご審議いただきまして、ありがとうございました。

一 同 : ありがとうございました。

平成29年 10月 12日

会議録署名人 芦村正司

会議録署名人 阪本正敏

委員長 渡辺信久